

シイの実通信

令和7年10月
発行：大島地域青少年育成推進協議会
(鹿児島県大島支庁総務企画課内)
〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3
TEL：0997-57-7218 / FAX：0997-57-7219



令和7年度鹿児島県青少年育成県民会議総会開催

令和7年度鹿児島県青少年育成県民会議総会が鹿児島県青少年会館大ホールにて6月5日(木)に開催されました。県民会議前副会長原之園政治氏からは、昨今の家庭環境の変化、青少年問題の複雑化等により「鹿児島県青少年育成県民運動」の改訂に至ったこと、今後も県民ぐるみで青少年育成に取り組んでいくことが重要だとの話がありました。

県民会議表彰では、青少年育成指導者の部5名、青少年の部(一時的善行)3名、青少年団体の部2団体が表彰されました。議事では、令和6年度の事業報告があり、令和7年度の活動方針及び事業計画等について案が出され、承認されました。

青少年男女共同参画課長白男川氏からは、「鹿児島県青少年育成県民運動」の改訂についての説明があり、今後も現在の「郷土に学び・育む青少年運動」を継承しつつ、追加された内容についても実施していく意向だと話されました。

ふるさと

☆ 「郷土に学び・育む青少年運動」推進要綱 ☆ 下線は改正・追加された箇所です。

その1 未来を切り拓く青少年の育成

1 青少年の主体的活動の促進

- ① 「青少年育成の日」を中心とした青少年活動
- ② 青少年の社会性や規範意識の向上
- ③ 国際交流の促進

2 困難を抱える青少年の支援の推進

福祉・教育・医療など行政や関係機関団体等による支援を推進

その2 地域全体で青少年を育む取組の推進

1 父母その他の保護者・大人の意識の高揚・啓発の推進

- ① 大人の意識改革、教育力の強化
- ② 「家庭の日」を中心とした子どもとのふれあいの促進
- ③ 社会規範意識を高める取組の推進
- ④ 社会全体で支え合う家庭教育支援の促進

2 地域ぐるみの青少年育成

- ① 家庭・学校・職場・地域等が一体となった青少年育成
- ② 異年齢集団での体験活動等の推進
- ③ 「家庭の日」・「青少年育成の日」を中心とした活動の推進

その3 青少年を守り育てる環境づくりの推進

1 青少年を守る環境づくり

2 啓発・補導活動の強化、非行防止活動

3 青少年に必要な知識に関する情報提供や教育

- ① 読書活動の取組の推進
- ② ジェンダーギャップ解消の取組の推進
- ③ 主権者教育、消費者教育の推進
- ④ 情報リテラシーの習得支援

4 相談支援体制の充実

その4 関係機関・団体の相互連携による運動の推進

1 推進体制の充実・強化

- ① 青少年育成県民会議・市町村民会議の連携強化
- ② 青少年育成コーディネーターの活動の活性化
- ③ 校区青少年育成組織を活用した運動の推進・強化

2 関係機関・団体が相互に連携した運動の推進

- ① 行政と民間団体等が緊密に連携
- ② 県、地域、市町村、校区段階での運動の推進



令和7年度 大島地域青少年育成推進協議会 総会開催

6月26日(木)に大島支庁にて令和7年度大島地域青少年育成推進協議会総会が開催されました。各市町村担当者、警察、関係機関が一堂に会し、昨今の青少年を取り巻く現状について大島児童相談所、各警察署から報告がありました。大島支庁からは、令和6年度事業実績、令和7年度事業計画について説明を行いました。

また、県教育庁保健体育課からは、「地域ぐるみの学校安全体制～登下校中の子どもの安全を地域ぐるみで守る方策～」と題した講演があり、地域で見守る活動例等が紹介されました。

ながら見守り活動の推進

(日常活動の機会に防犯の視点をもって)

- ・ウォーキング、ジョギングしながら
- ・買い物をしながら
- ・犬の散歩をしながら
- ・花の水やりをしながら



ふるさと
夏の「郷土に学び・育む青少年運動」特色ある取組の紹介
今回は、4市町村の取組を紹介します。

ふるさと
11月は「郷土に学び・育む青少年運動」
強調月間です。地域ぐるみの青少年育成活動にご協力をよろしくお願いします!!

【大和村】「尼崎市(兵庫県)の中学生と大和村の小中学生の体験活動」

兵庫県尼崎市の中学生と大和村の小中学生が、体験活動(村内ウォークランナー・QuruGuru見学)などの奄美の自然や文化に触れるを通じて、交流を深めました。また、大和村の概要や特産物、アマミノクロウサギについて学びました。



【宇検村】(阿室小中学校)「稲刈り・脱穀」

阿室小中学校では、平成11年度に学校敷地内に田んぼを整備し、総合的な学習の時間の中で、地域の指導者と、屋鈍・阿室・平田の3集落の老人会の協力の下、稲作活動を取り組んでおり、今年で26年目となっています。「米作り」の体験活動を通して、子ども達が生命のつながりの不思議に気付き、地域の人々と交流しながら、学ぶ楽しさを味わい、「米作り」の苦労や食することへの感謝の気持ちをもつことを目的としています。



地域の方々との脱穀の様子

今年2月の「苗床づくり、種蒔き」から、4月の「田植え」、5月の「根かき」、6月の「藻取り、虫つぶし」と管理を続け、見事に大豊作となり、7月に「稲刈り」し、干した後、8月に「脱穀」を行いました。



地域の方々との稲刈り

稲作活動は、環境教育の一環でもあり、田んぼに棲む生物の観察や調査等も並行して行うなど、子供たちもこれまでの活動に一生懸命取り組んできました。今後は、収穫した米を使って、もちつき大会を行う予定であり、阿室小中学校の特色を生かした興味深い行事となっています。

【瀬戸内町】「令和7年度第6回子どもサミット」



「子どもサミット」は、瀬戸内町の未来を切り拓き、豊かに生きる人間を育むために、子どもの視点で考え、語り合い、発表することで、今後の地域の活動を導くことが出来るリーダーを育成することを目的としています。

「帰りたくなる町にするために私たちが考える事」をテーマとして、参加者と意見交換を行いました。また、子ども第一の教育支援を提供することを目的とし様々な活動を行っている現役東大生チームのNPO法人「FOS」が来島し子どもたちにアドバイスを行いました。



【知名町】「サマーキャンプ リーダー養成研修会」

リーダー養成研修会は、ふるさとの豊かな自然や歴史にふれるとともに、地域における実践的な子ども会活動のあり方やリーダーの役割等にて研修し、リーダーとしての資質の向上を図ることを目的としています。普段会うことの少ない、地域を越えた者同士が集まり、学習や活動を通して楽しく交流を図りながら、コミュニケーションスキルや自分自身の様々な能力の向上につなげるような取組でした。冒頭に危険予知トレーニングを行い、危険予知能力を高め活動に活かしていくようなプログラムを取り入れました。また、町の文化財や特産品加工場などを見学し、町の魅力の再発見につなげたほか、宿泊テントの設営や野外炊飯を行い、普段の生活とは異なる環境で活動を行いました。

星空・ウミガメ観察事前レク



令和7年度「第47回少年の主張鹿児島県大会」

人格を形成するうえで重要な時期にある中学生が、日常生活の中で考えていることを広く県民に訴えることにより、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく伝える力等を身につける契機にしてもらうためのものです。大島管内からは、2名の入賞者が選ばれ、青少年育成県民会議で発表しました。お2人の入賞した作文を紹介します。

とうじょう

にし ゆうさい

「私の大切な地域」 奄美市立東城中学校一年 西 結彩

ドン、ドンと迫力のある太鼓の音で始まり、やがてチジンの音が辺りに鳴り響く。リズムに乗って唄者が歌い、周りの人たちは手まねきをしたり、前後に歩いたりして踊りだす。踊っている人も、それを見ている人も、心の底から楽しく、とてもにこにこしている。私自身も踊っていて、笑顔になれる。それが、私の住んでいる町に伝わる八月踊りだ。

八月踊りとは、奄美大島の各地域で昔から受け継がれている踊りだ。私の地域でも、五月に各地域で行われる地域行事のハマオレや、運動会などの学校行事で踊る。私が住んでいる見里集落では、ねおどり、でんまつじょ、しゅんかねなどの踊りの種類がある。その歴史は古く、今から約四百年前に、奄美大島の島民が穀物による納税を終えたことに対して、神様へのお礼として舞を舞った、奉納踊りがその始まりだ。八月踊りは、昔から奄美の先人たちが脈々と受け継いできた、大切な踊りなのだ。

私が八月踊りを初めて踊ったのは、三歳のとき、きっかけは年上の兄さん、お姉さんたちが踊っていて楽しそうだったからだ。踊り方は、友だちのお父さんや地域の方々に教えてもらい、私も少しずつ手の振り、足のさばき方などを教えてもらい、踊れるようになった。

私が今、八月踊りを踊っていて感じることは、地域の八月踊りをみんなで踊ることはとても楽しくてうれしい、そして貴重なことである、ということだ。でも、幼いころからこのような気持ちになったわけではなかった。

小学四年生の頃、当時の私は学年が上がり、小学一、二年生の子どもたちに唄や踊りを教えないといけない立場になった。しかし、自分が踊ると、それを人に教えるのは違う。なかなか上手に教えることができなかつた。さらに、当時の私は、「自分の住んでいる地域の踊りなのに、それをちゃんと踊れないのは、恥ずかしいことだ」という思いがあった。自然と、練習から遠ざかった私は、役割が果たせないことに対して、自分が嫌になった。周りの人たちはできているのに、なぜ自分にはできないのかと、いろいろなことを考えた。

そのまま時が過ぎ、四年生の三学期になった時、八月踊りの練習の中で、ある指導者の方から、「八月踊りを教える人が、年々減ってきている。これまで続いてきた奄美の、東城の伝統がなくなりかけているんだ。だから、ぼくたちで唄や踊りを下の世代の人たちに引き継いでいこう」という声掛けがあった。その言葉を聞いたとき、私は素直に、自分の地域の伝統芸能だからこそ、上手に唄ったり踊ったりできるようになりたい。自分の地域が好きだから、その地域に伝わる八月踊りを残していくことを思つた。私たちは、地域の方々に笑顔にさせてもらったり、話を聞いてもらったりしている。今の私たちが、地域の方々に何か役に立てることができるとしたら、各地域で大切に守られてきた、この八月踊りを自分たちよりも下の世代へしっかりと受け継いでいくことだと私は思う。そうすることで、私たちの地域、東城の良さや伝統を大切に守ることができるのである。

今年も五月から八月踊りの練習が始まった。中学生になって初めての八月踊り、小中学校が一緒に私の学校では、中学生がリーダーシップをとっているかなくてはならない。八月踊りをいろいろな人に見てもらえる機会なので、自分から大きな声を出して踊りを盛り上げ、一緒に踊る人、それを見守る地域の方々みんなを笑顔にしたい。そして、何よりも自分自身が楽しんで、八月踊りを踊りたい。

先輩たちが受け継いできた地域の伝統をしっかりと受け取り、下の世代に引き継ぐ。そのためには私たちができることに精一杯取り組んでいきたい。



ながら

うちだとき

「伝えたい、この想い」 宇検村立名柄中学校 三年 内田 翔己

まだ涼しさを感じる初夏の夜、一本のメールが僕に届いた。「中高生向けのワークショップを開催するので、翔己くんには、中学生のリーダーをしてほしい。」

このメールを見たとき僕は、わくわくした。

今回のワークショップとは、「海底湧水で作った塩で塩パンを作ろう。」という、環境保全の団体が主催しているイベントだ。

海底湧水とは、海から湧いている湧き水のことだ。それを知ったきっかけは、一つのワークショップだった。「面白そうな研究だな。」ほんの少しの好奇心だけで臨んだ僕を待っていたのは……壮大な世界だった。海底湧水のしくみや自然環境とのつながり、見たことも聞いたこともない未知の学びがそこにはあった。

これまでにないほど、興味を掻き立てられた時間だった。このとき、僕は目をキラキラさせながら話に没頭していたらしい。そんな僕を見て、団体側がメールをくれたのだ。

メールには、今回は中高生対象のもので、一緒にワークショップの内容から考えてほしいと長文で綴られていた。まったく予想していない展開に戸惑いもあったが、新しいことに挑戦したいと思い、人生で初めて、運営側をすることになった。

今回は、毎週末ミーティングに、参加する必要があった。内容を検討し、課題を話し合う中でトラブルは続いた。僕たちが頭を抱えたのは、参加者の問題だ。人が集まらないのだ。この懸念は、僕は当初から指摘していた。都市部と違って宇検村は、中高生の人数が少なく、ワークショップという学びの場を知らない人も多い。僕の中学校でも、同級生が一人もおらず、全員で四人という、小さい学校だ。誘ってはみたが、無関心だった。「どうすれば参加者を集めることができるだろう。」僕たちは協議を重ねた。年齢層を広げたり、学校などで宣伝を行ったり、最終的には参加費用を引き下げた。工夫と妥協の末、やっと参加者を集めることができた。

次の問題は、僕が同世代に魅力を分かりやすく伝えなければならないことだ。相手は、海底湧水を全く知らない中学生だ。

僕がこの世界に夢中になれたのは、ワークショップのとき、大学教授の説明を詳しく解説してくれた人がいたからだ。その人は、専門的用語を分かりやすい言葉に言い換えたり、教授の話を、時系列や順番に整理しながら明晰に解説したりしてくれた。僕にもその説明ができるだろうか。本番までに僕は、構成を考え、内容を再考し、準備を進めた。

雲一つない、晴れ渡った青空の下、いよいよワークショップが始まった。僕の出番は海底湧水をとる体験が終わった後の六十分間。出番が近づくにつれ、「僕も分かりやすく話せるのか。」「みんなに理解してもらえるのか。」不安と緊張が高まる。

「じゃあ翔己くん、お願ひします。」

僕の出番が始まった。一つ一つ丁寧に説明できるよう、考えながら説明した。言葉だけでなく、資料も効果的に使う発表にした。しかし、緊張もあり、話と話のつながりや順序だてた説明に大苦戦……無事に終わったものの、参加者からキラキラした表情は引き出せなかった。がっくり肩を落としたまま、僕の挑戦は終わった。

この経験から、僕は人に伝えることの難しさを痛感した。それからは、自分の知識を伝える工夫を重ねている。そして僕のたどった心の軌跡を、多くの人に伝えたくて、今、ここに立っています。

僕の言葉で、緊張を、不安を、そして感動を、好奇心を感じられましたか。

僕の言葉は、想いは、今、みなさん的心に、届いていますか。

かごしま地域塾

県では、次代へ引き継ぐ 理念を持ち、地域に根ざし、自立・発展的な活動をしている異年齢集団「かごしま地域塾」登録団体を応援しています。大島管内には、23のかごしま地域塾登録団体があります。今回は、2団体の活動を紹介します。

ちね 知根っ子地域塾（奄美市）



遠泳大会

PTA主催で毎年行っており、今年で42回目を迎える。3年生以上の子供たちが、知名瀬から有免までの1.3kmの完泳を目指して5月から練習に取り組んでいる。大会当日は、中学生や保護者、地域の方々にも協力してもらっている。

母体の知根小学校のキャッチフレーズ「シマ唄が流れ、ボランティアの輪が広がる知根小学校」という理念を基に、学校と協力しながら、地域の先輩たちが、後輩たちの健全育成に向けた取組を行っています。

大人になったときに、奄美で生まれ育ったことを誇りに思えるよう、地域でのさまざまな活動（シーカヤック体験・遠泳大会等）を通して、奄美の素晴らしさを体験的に実感してもらい、子供たちの健全育成に寄与することを目的として活動しています。



シーカヤック体験

地域ボランティアの指導によるシーカヤックの体験活動では、シーカヤックを漕ぐ楽しさを味わわせるとともに、海を見ながら地形や潮の流れについても指導してもらい、海は楽しいだけでなく、危険な場所でもあることを学んでいる。

あぎなっ子（天城町）



にしあぎな

西阿木名子ども会（天城町）は「ユイの心」をもち、将来への夢と希望を抱き、故郷を大切に思う子どもを育てるという理念のもと活動しています。毎年夏休みに行っている「ふるさと学寮」は1泊2日で寝食をともにしながら、世界自然遺産地域での自然体験、昔ながらの五右衛門風呂体験や青年団によるきもだめしななど様々な活動を通して社会性を高め、郷土愛を育む活動として子どもたちに人気の行事となっています。（令和7年度は台風のため、スポーツレクリエーションのみ実施）年間を通して関係団体と連携し、体験的、文化的活動のほか地域の伝統行事への参加を通して、郷土愛を育み、地域の活性化に繋げていきたいと考えています。

2025年度

ニッセイ財団 児童・少年の健全育成助成団体 『南洲エイサー』（伊仙町）

ニッセイ財団では、児童・少年の健全育成を目的として、地域活動の一環として行う定期的・継続的な活動で子ども達が参加自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て支援活動に対して助成する制度を設けています。

南洲エイサーは、沖縄のエイサー太鼓にあこがれて結成された団体です。毎週、日曜日の夕方に、近くの児童館を借りて、エイサーが好きな子供たち、大人たちが集まり、沖縄のいろいろなエイサー動画を見て練習したり、創作エイサーをしたりと楽しんでいます。練習しているうちに輪が広がり、祭りや催事、老人ホーム等で披露するようになりました。

エイサー太鼓を通じて、世代を超えた交流と青少年健全育成を促進し、地域の絆を深めています。

今後も自分たちが楽しみながら、より多くの人々に喜びと元気を届けていきたいと思います。



大島管内で青少年育成活動をしている団体を紹介します。

「NPO法人SMAPPY」（和泊町）



手作り縁日で保護者、地域の人をご招待！

NPO法人SMAPPYは、和泊町にある子育て支援を目的とし、家庭環境に左右されず、子どもが安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを行っています。

『放課後の自由な遊び』『地域食堂』『長期休みの自然体験やお菓子作り』を通して、子どもたちの成長を支えています。

同じ拠点内でカフェや託児も運営し、地域の大人たちともつながりながら、子どもも大人も笑顔で育ち合う“世界一ハッピーな島”を目指しています。



ふらっと遊びに来た漫画家さんと作品作り

鹿児島県青少年保護育成条例に基づく「立入調査」実施

鹿児島県青少年保護育成条例に基づき、直接対象店舗に伺い「立入調査」を実施しました。各市町村の担当者、警察署の三者合同で、各店舗へ地域での青少年健全育成にご理解・ご協力を依頼しました。今後とも地域での青少年健全育成のための環境づくりをよろしくお願いします。

（令和7年度実施市町村）

奄美市名瀬エリア（中央方面、上方方面）、奄美市笠利町、大和村、龍郷町、喜界町、和泊町、知名町（実施店舗数）

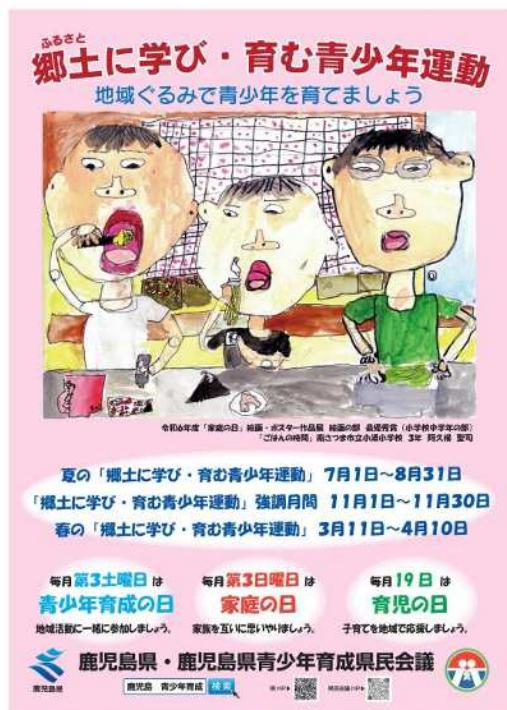
61店舗

（主な依頼内容）

有害図書（成人図書）…一般図書との区分陳列、青少年への販売禁止のステッカー掲示、年齢確認
がん具・刃物販売店…一般商品との区分陳列、青少年への販売禁止のステッカー掲示、年齢確認
携帯電話関連店舗……フィルタリングサービス・フィルタリング有効化措置の説明

興行場（カラオケ店）…保護者同伴でも午後11時～午前4時までの立入禁止

「郷土に学び育む・青少年運動」強調月間（11月1日～11月30日）



*毎月第3土曜日 「青少年育成の日」

（地域活動参加、自然体験参加の推進）

*毎月第3日曜日 「家庭の日」

（家庭での語り合いや親子の触れ合いを実践、環境づくり）

*毎月19日 「育児の日」

（家庭での語り合いや親子の触れ合いを実践、環境づくり）

* 地域ぐるみでの青少年を育てる気風を盛り上げましょう!!

家庭・学校・職場・地域・行政・関係機関等、それぞれの実情に応じた取組を、独自に又は連携して実施しましょう。